ほどよく、田舎。とうみ
東御市
第91号
2026. 11. 1

議会だより

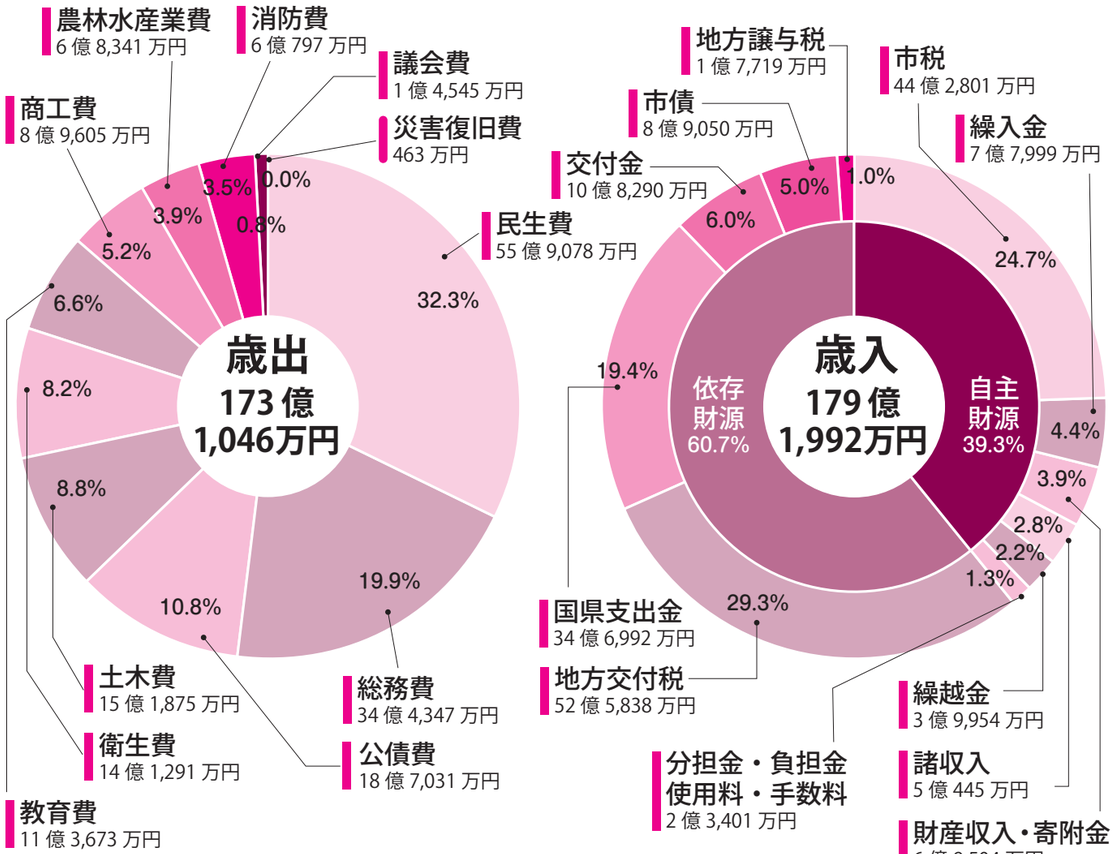
2～7 …… 令和7年度一般会計決算審査
令和7年度特別会計・公営企業会計決算審査
予算決算特別委員会審査報告
8 …… 令和8年度一般会計補正予算・条例
9 …… 現地調査報告/議場見学
10 …… 提出案件の審議結果
11～17 市政を問う
18 …… きらり★キラリ
伊藤快さん（丸子修学館高等学校3年）
掛川和彦先生

令和7年度
一般会計決算審査　認定



表紙の写真
初秋の芸術むら公園

令和７年度 一般会計決算審査 認定



※各金額と構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和7年度 一般会計決算

令和7年度一般会計決算額は、歳入総額179億1，992万円、歳出総額173億1，046万円となり、歳入歳出差引額は6億946万円で、翌年度への繰越明許費の繰越財源4，530万円を差し引いた実質収支は5億6，417万円の黒字決算となりました。

令和7年度の一般会計予算は、当初163億2，400万円でスタートしました。その後、物価高騰低所得世帯支援事業、宿泊交流拠点施設整備事業、東部地区小学校給食センター建設事業などを内容として11回の予算補正を行いました。

なお、市財政の実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも国の基準を満たしています。

賛成討論

大谷 真宙 議員

令和7年度は、給食センターの建設事業のほか、宿泊交流拠点施設の建設に向けた取組がスタートした一方で、昨今の社会情勢の影響による物価高騰への対応、支援が必要な高齢者等への見守り体制、地域団体との協力した福祉サービスや体制づくりが行われた。

今後は厳しい財政状況の中で、財政と市民サービスの維持向上のバランスをとりながら進めていくことになるであろうと考える。大切なこととしては、市のまちづくりは行政だけではなく、市民の皆さんとともに協働してつくり上げる事業分野も多くある。厳しい財政状況をマイナスの理由にするだけではなく、どのように困難を乗り越え、よりよい市をつくっていくかという対話と協働を深めるプラスの理由とし、市民の皆さんが住んでよかった、働いてよかったと思える市を実現できるよう要望し、賛成の討論とする。

令和7年度 一般会計

くらし・環境

戸籍住民事務諸経費
決算額 6,683万円

市役所やコンビニエンスストアでの住民票交付システム、戸籍に氏名のふりがなを振るための費用です。

環境保全諸経費
決算額 6,601万円

不法投棄パトロール業務委託料のほか、水質・大気・騒音の環境調査などの費用です。

ごみ分別収集費
決算額 1億2,236万円

ごみ収集・運搬・分別に係る費用です。昨年度処理された可燃ごみ3，526t、生ごみ487t、プラスチックごみは530tでした。なお、可燃ごみ全体の20％が生ごみです。

生ごみリサイクル
決算額 7,668万円

ごみ減量を目指し、生ごみの収集、リサイクル施設の適正な運営の費用のほか、リサイクルの推進をはかるため、生ごみ処理機等の購入補助金の費用です。


エコクリーンとうみ

地球温暖化推進費
決算額 7,284万円

地球温暖化対策のため、計画の進捗管理、意識啓発、再生可能エネルギー利用促進の費用です。

男女共同参画推進事業費
決算額 73万円

男女共同参画を推進するため、国際女性デー・子育てフォーラム合同イベントなどの啓発事業および協力団体の支援を行いました。

消費生活事務所経費
決算額 470万円

消費者のトラブル相談対応や協力団体への補助を行いました。インターネットをつかった購入についての相談が233件のほか、多重債務や訪問販売などの相談・対応の費用です。

生活相談事業費
決算額 604万円

日本語に不慣れな外国人の相談事業の費用です。ポルトガル語やスペイン語の専門員を配属しています。



市役所内の外国人向けの生活情報の掲示板

交通安全事務所経費
決算額 233万円

小学校へ入学した児童へのヘルメットや免許を返納した市民へのデマンドバス利用回数券配布の費用です。また高齢者への交通安全教室を開催しました。

防犯事務所経費
決算額 125万円

上小防犯協会連合会負担金のほか、防犯カメラ保守委託料や特殊詐欺被害を防止する機能がついた電話の購入補助金の費用です。

集落間防犯灯管理諸経費
決算額 369万円

市が設置した集落間防犯等の維持管理費用です。修繕した11か所のうち、3か所は倒木被害を受けたものです。


集落間防犯灯

区内防犯等設置事業費
決算額 138万円

各区が設置する集落内防犯灯への補助金交付や設置工事に要した費用です。30区92基に交付をしました。

令和7年度 一般会計

子育て・教育

東部地区小学校給食センター建設事業費
決算額 1億6,422万円

給食センター建設に向け、用地取得および移転補償を行いました。建築基準法第48条の申請が許可され、造成工事に着手しました。


建設中の東部地区小学校給食センター

部活動地域移行事業費

決算額 326万円

サッカー、ソフトテニスは令和7年4月から、卓球は令和7年9月から選考モデルとして移行を開始しました。令和9年度の4月から陸上部が移行を予定しています。



移行後の活動の様子

児童育成支援拠点事業費

決算額 1,601万円

こども第三の居場所の委託料です。農園の野菜作りやミニデイサービス交流、夏祭り等を企画しています。イベントを通じて地域の方々へ取組の趣旨を周知し、あわせて学習サポート等の体験活動を実施しました。

令和7年度 一般会計

健康・福祉

児童の安全確認等のための体制強化事業費

決算額 1,678万円

心理担当専門職・事務処理担当職員の配置および専門支援機関への業務委託(短期預かり、困難事案相談支援等)を行いました。相談件数は272件、虐待件数は76件でした。

健康づくり推進事業費

決算額 899万円

地域の健康づくり活動を広げるため、出前講座の利用を各種団体へ呼びかけました。利用団体数延べ20団体・延べ人数455人の参加があり、新規に利用した団体は15団体となり、地区活動の拡充がはかられました。

乳幼児健診推進事業費

決算額 586万円

健診の実施により、疾病等の早期発見、その後の支援・治療につなげています。精密検査が必要と診断された乳幼児は、1歳6カ月児で2人、3歳児では36人でした。



通所事業費

決算額 5,161万円

通所型サービスでは、定期的に効果測定を実施したことにより、利用者自身の満足度が高まり、継続参加の動機づけになりました。閉じこもりがちであった方が通所型サービスを利用することで、定期的な外出のきっかけとなり、社会参加が促進されました。

生活困窮者自立支援事業費

決算額 3,118万円

新規相談件数は前年度より19件増え、126件となりました。今年度は特に30代の相談者が増加しました。また、就労希望者39名のうち19名が就労につながったほか、1名は収入が増加しました。

地域包括ケアシステム推進事業費

決算額 240万円

身寄りのない方への支援ガイドラインの策定が12月に完了し、支援するための共通ルールを定めました。

令和7年度 一般会計

農業

地域計画推進事業費

決算額 39万円

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大しています。地域の農地が適切に利用されなくなるとみこまれていることから、10年後の農地利用について地域での話し合いを実施しました。守るべき農地の集積・集約を促進することで将来の農地利用の姿を明確にし、農地の適正利用をはかった費用です。

ワイン振興推進事業費

決算額 2,281万円

ワインシティ・とうみを目指すため、関連施設運営では指定管理者制度により施設の効果的かつ効率的で適切な維持管理に努めました。ワイン&ビアミュージアムではデジタルサイネージの導入等により情報発信を強化しました。ワインテラス御堂と南斜面の活用については、御堂地域活用構想推進協議会および指定管理者と連携し事業を実施するなど、新たな視点でのワイン振興をはかった費用です。



ワインビアミュージアムに設置されたデジタルサイネージ

農福連携事業費

決算額 14万円

移動式トイレや休憩用仮設テントのリース、農機具等の購入など、障がい者が安心・安全で、働きやすい作業環境の整備に係る費用を農家や福祉事業所を対象に支援しました。地域の活性化、共生社会の推進および市内農畜産物のブランド力の強化に寄与する取組を行った費用です。

令和7年度 一般会計

観光・交通



耐震評価業務を行ったため池

農業用施設耐震・長寿命化事業費

決算額 1,420万円

近年増加している地震や集中豪雨による農業用施設の事故や災害を未然に防止・減災するための事業です。御牧原の複数の池で耐震評価業務を行った費用です。

地域公共交通確保維持改善事業費

決算額 8,339万円

地域公共交通システムの運営を支援し、利便性と利用率の向上に努め、持続可能な公共交通の維持確保をはかった費用です。定時定路線バス利用者数は前年に対し6・5%の減、デマンド交通利用者は前年に対し12%増加しました。



とうみレッツ号

観光地域づくり支援事業費

決算額 2,871万円

滞在型観光につながる持続可能な取り組みを構築・推進できるよう職員を派遣し、信州とうみ観光協会の事務局体制を強化した費用です。また市の観光資源や地域特性を活かした各種ツーリズムの造成・モニターツアーを実施するなどして、滞在時間は前年度比126・3%に延伸、観光消費額は111・5%に増加しました。

令和7年度 一般会計

移住定住

空き家対策事業費

決算額 1,077万円

官民連携により、所有者に対して空き家を適正管理する重要性を啓発することで、管理不全空き家の発生を抑制しました。空き家片付け補助金、リフォーム補助金を活用し、空き家バンクへの登録促進をはかり、新規登録件数は27件、契約成立件数は19件となりました。



移住体験施設102

移住定住推進事業費

決算額 779万円

移住希望者の多様なニーズに応えるため「移住体験ツアー」「移住体験交流施設」「就業支援」を一体的に提供しました。移住受入体制の充実・強化をPRし、相談対応件数は昨年度から1・6倍に増加しました。

令和7年度 一般会計

シティプロモーション

シティプロモーション強化事業費

決算額 1,566万円

デジタル技術を活用した効果的なシティプロモーション情報発信を実施し、市の認知度向上に努めました。市民向けクリエイター塾の開催、子育て世代をターゲットとしたプロモーション等を通じて、市のブランド力の向上と移住定住の促進をはかった費用です。



東御市公式YouTube

令和7年度 一般会計

地域づくり

協働のまちづくり事業費

決算額 7,564万円

住民自らが考え行動する地域づくりを支援しました。市民活動団体と行政が協働して取り組む体制を推進し、田中、滋野、祢津、和地域の地域づくり協議会において地域ビジョンを見直した費用です。

令和7年度 一般会計

公共施設整備

県東深井線歩道設置事業費

決算額 1,978万円

令和6年からの繰り越し事業として詳細設計・用地測量および保障物件調査を実施し、用地1筆を取得した費用です。

令和7年度

特別会計決算

道路施設等修繕事業

決算額 1億8,723万円

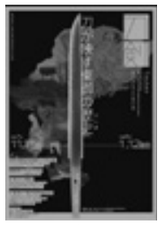
舗装修繕計画に基づき、20路線の舗装修繕、43件の長期事業計画工事を実施し、緊急対応として舗装修繕など60件の修繕の費用です。

令和7年度 一般会計 文化・スポーツ

刀剣を軸とした文化振興事業費

決算額 1,173万円

刀剣展の開催や、刀剣展に関連した講座、教育普及事業を行いました。



刀剣展パンフレット

前年度のような外部コンテンツとの連携を行わない中でも来館者の約7割がリピーターとなり、前年度の取り組みを契機として刀剣文化そのものへの関心が継続していることが確認できました。

国民健康保険特別会計

決算額

歳入	29億9,336万円
歳出	29億4,360万円
差引	4,976万円

国民健康保険に加入していた方が亡くなった場合、約8割の方は介護保険や福祉の窓口へ行く必要はなく、国保年金係の窓口で手続きが完了します。



介護保険特別会計

決算額

歳入	31億8,628万円
歳出	31億3,078万円
差引	5,550万円

第9期介護保険事業計画の2年目となる令和7年度の特徴としては、第1号被保険者および介護認定者数の増加に伴い、居宅系サービス利用者数の増加が顕著でした。



後期高齢者医療特別会計

決算額

歳入	5億2,451万円
歳出	5億258万円
差引	2,193万円

令和7年度の特徴としては、所得の低い方への均等割額の軽減処置の基準額が見直されたこと、入院時食事代の自己負担額が引き上げられたことがあげられます。

令和7年度の被保険者数は5，485人で対前年度比155人(2・9％)の増となりました。



水道事業会計

決算額

収益	7億1,209万円
費用	5億6,837万円
差引	1億4,372万円

給水人口は、年度末時点で2万6，242人で前年度に比べ277人減少しました。年間の排水量は3，450㎥、1日平均排水量は9，451㎥で前年度と比較して年間の排水量は4，719㎥、1日平均排水量は13㎥増加となりました。料金の対象となる有収水量は2，932㎥で有収率は85％となり前年度と同値となりました。

水道料金の見直しについて質問があり、令和6年度に経営の見通しをまとめた計画を見直し、その中で、当時見込まれていた物価の上昇などをある程度反映しているとの説明でした。現在のところ料金を改定する必要はないものの、今後の経営状況や物価の動きによっては、改定を検討するとのことでした。



下水道事業会計

決算額

収益	13億1,211万円
費用	11億6,926万円
差引	1億4,285万円

行政区域内人口は、2万8，533人で前年度と比べ312人減少となり、処理区域内人口も2万6，379人と前年度に比べ286人の減少となりました。下水道統廃合計画による下八重原地区計画概要書作成を実施しました。引き続き、安心で安全な市民生活を維持するため、計画的かつ経済的な建設改良および下水道施設の長寿命化をはかります。

病院事業会計

決算額

収益	21億1,002万円
費用	23億9,514万円
差引	△2億8,512万円

外来患者は延べ6万3，642人で、前年度比2・6％の減となりました。入院患者は延べ1万5，098人で、前年度比7・7％の減となりました。

中東情勢の影響で、医療用品の原料となるナフサが不足し、医療現場に影響が出ているか質問がありました。これに対し、医療機器を動かすサーバーやパソコン、薬、医療材料などの価格が上昇しているとの説明がありました。一方、手袋などの医療用品については、厚生労働省から供給を受けているため、必要な物資は滞りなく確保できているとのことでした。



東御市民病院・助産所とうみ

予算決算特別委員会審査報告

予算決算特別委員会委員長
村山弘子議員

予算決算特別委員会では、本定例会に上程の令和7年度一般会計決算認定の他、特別会計決算認定3件、公営企業会計決算認定3件、令和8年度補正予算2件について審査を行いました。

審査においては、総務産業、社会文教両常任委員会の予備審査をもとに委員会間で質疑を行いました。

令和7年度一般会計決算認定教育課の審査では、東部地区小学校給食センター建設事業費の令和8年度への繰越について質疑があり、許可の関係や用地買収の関係等で当初の計画から着工が遅れたとの回答がありました。委員からタイムスケジュールの管理をしっかり行うよう要望がありました。

農林課の審査では、農産物振興事業費の地域産物販売促進施設（ワインテラス御堂）の指定管理と運営について質疑があり、令和7年度の営業日数は135日、売上高は425万5千円で、運営は、指定管理者である株式会社カーヴ・ド・ミドウと御堂地域活用構想推進協議会が連携して取り組んでおり、今後は新規のイベントなどを積極的に行っていきたいとの回答がありました。委員から指定管理者・協議会・生産者が連携をはかれるよう強力なイニシアチブを発揮し、ワイン振興と地域活性化に尽くすよう要望がありました。

採決の結果、全会一致で原案の通り認定すべきものと決定しました。



決算認定採決のようす

なお、原案を認定するにあたり、次のとおり※附帯意見をつけました。

一つ　市の財政が厳しさを増す中、東部地区小学校給食センター建設や宿泊交流拠点施設整備などの大事業が進められているが、激変する社会情勢を的確に捉え、財政規律を堅持し、市民サービスの低下を招くことがないよう遅滞なく事務事業を執行されたい。

一つ　働きやすい職場環境を整え、人材確保・育成をはかるとともに、部局の垣根を越えた連携によって組織力を抜本的に強化し、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に応えられたい。

※議案を議決するにあたって、議会の希望意見として付すもの

令和8年度 一般会計補正予算

◆議案第53号
令和8年度一般会計補正予算（第3号） 450万円

熊本地震の被災地支援に職員を派遣する費用の補正です。

◆議案第54号
令和8年度一般会計補正予算（4号）

湯の丸高原屋内運動施設事業費 485万円

湯の丸高原施設基金の補正です。

地域福祉計画推進事業費 217万円

第5次地域福祉計画の推進に係る、地域おこし協力隊雇用に要する費用の補正です。

福祉医療費 1,075万円

福祉医療費の補正です。

温泉施設諸経費 775万円

明神館源泉ポンプの坑内調査およびゆぅふるtanaka有効活用支援業務に要する費用の補正です。

観光政策推進事務諸経費 328万円

観光二次交通事業に要する費用および宿泊税交付金基金積立金の補正です。

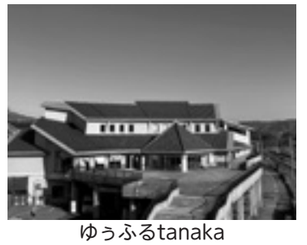
農産物振興事務諸経費 5,000万円

農産物振興補助金等に要する費用の補正です。



ごみ分別収集費 1,173万円

材料費の高騰などの影響によるごみ指定袋の作製費用の補正です。


ゆぅふるtanaka

中学校施設整備事業費 250万円

東部中学校の校内放送卓更新工事に要する費用の補正です。

農林水産施設災害復旧費 800万円

6月18日豪雨により被災した農業施設の復旧に要する費用の補正です。


災害による被害の様子

条例

議案第55号
東御市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条件の一部を改正する条例

地方自治法施行規制の一部改正に伴い、所要の改正を行います。

議案第56号
東御市資金積立基金条例の一部を改正する条例

観光振興に関する施策の事業実施のための基金を新設します。宿泊税交付金基金を加えます。

議案第57号
東御市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例

社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、所要の改正を行います。

議案第58号
東御市公共下水道条例及び東御市生活排水施設常例の一部を改正する条例

物価上昇等による下水道の維持管理費および施設更新費の増大を踏まえ、将来にわたり安定的な下水道事業を維持していくため、下水道使用料および排水施設使用料の見直しを行うほか、所要の改正を行います。

議案第59号
東御市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び東御市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準および乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行います。

マチイロ
無料アプリで議会だよりが手軽に閲覧できるようになりました。
ios
Andoroid

訂正とお詫び

議会だより90号（2026年8月1日発行）に掲載した内容に誤りがありました。

次のように訂正してお詫び申し上げます。

●3ページ特集　議会って何？～会派について～
公明党　A3
（誤）見分　（正）見聞

社会文教委員会 現地調査報告

本委員会では、市内小中学校で行われている朝鑑賞について、田中小学校へ見学に行きました。

【朝鑑賞とは】

●朝の授業前10分間を使い、クラスでひとつの美術作品を鑑賞する時間を設けています。

●美術の知識を深めたり、正解を導き出したりすることが目的ではありません。子どもと先生がお互いの見方・考え方を持ちより、その違いを楽しみながら、さらに自分の考えを広げていく、その過程を大切にしていく取組です。



【取組の様子】

3、4年生の教室では、担任がタブレットや大きなモニターを使って絵画を映し、児童が作品に対する思いを自由に発表していました。

少人数のグループに分かれて「なるほどね」や、「そんな見方もあるね」など、様々な意見を出し合い、注目する部分が人それぞれ違う事に対して、互いに認め合う場となっているように感じました。

また、いつもの授業と違い、正解がひとつではなく、自身の意見を発言できる場として貴重な機会であると思いました。

今後も朝鑑賞を通じて、対話の積み重ね、お互いを尊重し合う姿勢を育む取組を継続していただきたいと思います。



元気な祢津っ子34人が議場見学に来てくれました



10月14日は、祢津小学校3年生の社会科見学日でした。きんちょうした顔で議場に入ってきた子どもたちは、落ちついた声で「おはようございます」と、あいさつをしてくれました。

市議会議員の役割や会議の進め方、二つある委員会で、どんなふうに質問したり話し合いをしているのか、などの説明から始まりました。3年生には、少しむずかしい内容だったかもしれませんが、真剣に聞いていました。配った資料に目を向けながら、メモも取っていて、忙しそうでした。





お待ちかねの質問タイムには、一斉に手があがりました。「イスは全部で何個あるんですか」「上にあるイスは誰のですか」や「天気の表はありますか」「東御市の好きな所はどこ」と続きました。「一番有名な所はどこですか」が最後の質問でした。「有名な所は、たくさんあるけれど、にぎやかなのは道の駅、雷電くるみの里です。一年間に百万人近くの、お客さんがきます」と答えると「うおー、すごーい」と歓声がわきました。

記念写真をとるとき、先生に「議長席に座ってください」とお願いしたら「えーっ、いいなー、いいなー」「先生ずるーい」の大合唱でした。議長席をかこみ、ニッコリ笑って何枚も写真をとり、議場見学はぶじに終わりました。

「思っていたより広かったね」「次は、東御消防署へ行かなくちゃ」「消防車は、何台あるのかな」と荷物をかたづけながら、話がはずんでいました。帰りの、あいさつの声も「ありがとうございました」と大きくひびき、きんちょうは、すっかりとけていたようです。



議員13名 市政を問う

一般質問はこちら▶
東御市議会のYouTubeチャンネルから視聴できます。

一般質問

村山 弘子
- 児童館・児童クラブの利用状況等と現場の体制について
- 東御市湯の丸高原スポーツ交流施設における利用実績と今後の運用について
- デマンド交通の利用実績と市民の要望への対応について

小林 祐一
- 公共温泉施設について
- 旧北御牧試験地の活用状況と今後の事業計画について

瀬田 智之
- 遠距離通学の現状について

大塚 博文
- ワイン産業の現状について
- 生食用ブドウの生産状況について

佐藤 裕太
- ツキノワグマの出没に対する取組の強化について
- 災害発生時における避難所の運営について

斉藤　哲
- 地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業について
- 公立保育園の副食費について
- 農畜産物などの特産品の販売振興について

田中 信寿
- 農業振興について

西山 福恵
- 災害時の人的受援体制について

髙木 真由美
- 市における発達支援の現状と小児リハビリテーションの拡充について
- 保育現場におけるソーシャルワーク体制の取組について
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の改正を踏まえた切れ目のない支援体制の構築について

滝澤 栄一
- 高齢者等終身サポート事業について
- 自治会支援アプリ導入補助金について

市毛 真弓
- 遠距離通学援助について
- 東御市通学路交通安全プログラムについて
- 令和8年度からの高齢者福祉サービスの見直しについて

大谷 真宙
- 海野宿の保存に関する課題と対応について
- 大田区との交流について

窪田 俊介
- 宿泊交流拠点施設整備事業について
- 東御市下水道事業について

東御市湯の丸高原スポーツ交流施設の利用実績と今後の運用について



村山（むらやま） 弘子（ひろこ） 議員

問 令和7年度の利用実績、光熱費高騰対策および将来の設備更新計画はどうか。

企画振興部長 宿泊数は14,340泊と好調で、トップアスリートも利用。光熱費高騰分は指定管理料に上乗せして対応した。修繕は計画的に行い、ふるさと納税やネーミングライツ等で約1億2千万円の自主財源を確保した。今後も湯の丸高原施設基金の積み立てを増やし修繕や改修に備える。

(1) 歳入　　単位：千円

区分	当初予算	決算	比較増減
使用料及び手数料	3,432	3,432	0
屋内プール広告看板掲出料	3,432	3,432	0
財産収入（基金利子）	241	452	211
湯の丸高原施設基金（個人版ふるさと寄付金）利子	230	436	206
地方創生基金（企業版ふるさと寄付金）利子	11	17	6
寄附金	13,000	86,200	73,200
一般寄附金	8,000	26,549	18,549
個人版ふるさと寄附金	0	51,151	51,151
企業版ふるさと寄附金	5,000	8,500	3,500
繰越金（R6歳入歳出差引額）	0	1,434	1,434
諸収入（ネーミングライツ料）	35,000	35,000	0
湯の丸高原施設基金繰入金	0	0	0
歳入計（A）	51,673	126,518	74,845

湯の丸高原スポーツ交流施設 歳入の状況

問 今後10年20年単位の展望はどうか。

市長 高地トレーニング拠点としてアジアを代表する世界トップのキャンプ地として、計画的な設備の整備等、持続性を高めるなどして努力をすべきだと思っている。

夏休み期間の児童館・児童クラブの利用と体制

問 夏休みの早朝開館の評価、猛暑対策はどうか。

教育次長 児童館を8時半開館したことにより約半数が早朝利用しニーズを確認した。しかし、さらなる前倒しは人員体制上困難であり、7時半から開館している児童クラブ利用を案内する。猛暑時は室内活動の充実をはかっている。

デマンド交通の利用と市民への対応

問 利用者急増への対応、予約期間の前倒しや市外乗り入れをどうするのか。

産業経済部長 利用者は年々増加（令和7年度約2万5千人）していることから、増車や電話混雑緩和で対応。ドライバー不足として二種免許取得補助金を新設した。市外運行は市内利用者のみの利便性低下やコスト増の懸念から慎重に検討していく。直前のキャンセル防止のため予約は2営業日前からとしている。

令和8年 9月 定例会の提出案件の審議結果

議案番号	案　件	採決結果	予算決算特別委員会審査結果
令和７年度東御市歳入歳出決算（関連記事Ｐ2~7）			
議案第46号	令和７年度東御市一般会計歳入歳出決算認定について 歳入179億1,992万円、歳出173億1,046万円で6億946万円の黒字	◎	◎
議案第47号	令和７年度東御市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入29億9,336万円、歳出29億4,360万円で4,976万円の黒字	◎	◎
議案第48号	令和７年度東御市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入31億8,628万円、歳出31億3,078万円で5,550万円の黒字	◎	◎
議案第49号	令和７年度東御市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 歳入5億2,451万円、歳出5億258万円で2,193万円の黒字	◎	◎
議案第50号	令和７年度東御市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 事業収入7億1,209万円、事業費用5億6,837万円	◎	◎
議案第51号	令和７年度東御市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 事業収入13億1,211万円、事業費用11億6,926万円	◎	◎
議案第52号	令和７年度東御市病院事業会計決算認定について 事業収入21億1,002万円、事業費用23億9,514万円（消費税込）	◎	◎
令和８年度東御市補正予算（関連記事Ｐ８）			
議案第53号	令和８年度東御市一般会計補正予算（第３号） 令和８年熊本地震被災地支援の職員派遣に要する費用450万円の増額補正	◎	—
議案第54号	令和８年度東御市一般会計補正予算（第４号） 観光二次交通運行負担金および企業版ふるさと納税を活用した農産物振興補助金に係る費用等、1億5,152万円の増額補正	◎	◎
議案第64号	令和８年度東御市介護保険特別会計補正予算（第２号） 過年度介護保険給付費清算金による2,228万円の増額補正	◎	◎
条例の一部改正等			

議案番号	案　件	採決結果	常任委員会審査結果	
			総務産業	社会文教
議案第55号	東御市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う	◎	◎	—
議案第56号	東御市資金積立基金条例の一部を改正する条例 観光振興に関する施策の事業実施のため「宿泊税交付金基金」を新設する	◎	◎	—
議案第57号	東御市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例 社会保険診療報酬支払基金の名称を医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改める	◎	—	◎
議案第58号	東御市公共下水道条例及び東御市生活排水施設条例の一部を改正する条例 下水道使用料金および排水施設使用料の見直しを行うほか、所要の改正を行う	◎	◎	—
議案第59号	東御市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び東御市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 「児童対象性暴力等の防止」および「適切な保護のための児童等対象事務従事者の犯罪事実確認等の措置の実施」を義務付ける	◎	—	◎
議案第60号	市道路線の認定について 市道２路線について延長、終点を変更して再認定する	◎	◎	—
議案第61号	市道路線の廃止について 市道２路線について市道としての形状、機能が失われていることから、廃止する	◎	◎	—
人事				
議案第62号	人権擁護委員候補者の推薦について 菊地正子さん	◎	—	—
議案第63号	人権擁護委員候補者の推薦について 土屋忠寿さん	◎	—	—

常任委員会審査結果の「—」印は、常任委員会に付託されなかった案件です。　　採決結果　：　◎は全会一致　○は賛成多数　×は否決



小林（こばやし） 祐一（ゆういち） 議員

公共温泉施設について

公共温泉施設を公共施設として維持する意義は、設置条例を達成することで、公有財産として、より有効に活用できる方策などがあれば、公共施設として存続の適否を含めて検討していく。

問 令和7年12月定例会において障害者割引率の改善を求める請願書が採択されている、障がい者割引率の見直しについてはどうか。

産業経済部長 障がいのある方も利用しやすい環境を整えることは、共生社会の実現に向けて重要な視点であり、見直しの余地があるものと考えている。

利用実態や近隣自治体の状況、受益者負担の原則と利用者間の負担の公平性、施設運営への影響なども総合的に勘案しながら、見直しを検討する。



公共温泉施設

旧北御牧試験地の活用状況と今後の事業計画について

問 ワインによる地域振興に向けたこれまでの検討経緯と活用方針など、今後の事業計画はどうか。

産業経済部長 市では、活用基本計画に基づき、「科学的根拠に基づくブランド化」や「技術力向上」などに関する革新的な取組を進めることから旧北御牧試験地から「千曲川ワインイノベーションセンター」に改めたい。なお、本事業にかかる関連事業費については、企業版ふるさと納税を広く募って、この資金を活用する計画している。



瀬田（せた） 智之（ともゆき） 議員

遠距離通学の現状について

問 遠距離通学援助の対象となる児童・生徒数は。

教育次長 令和8年度の対象者数は、滋野小4人、祢津小21人、和小11人、北御牧小107人、東部中166人、北御牧中58人である。

問 通学援助の支給の状況はどうか。

教育次長 令和7年度の通学援助の実績内訳については、小学生の現金支給が115人、定時定路線バスの定期券支給が21人、中学生は現金支給が181人、定期券支給が13人であった。小・中学校ともに通学援助費の現金支給を受けての保護者送迎の割合が多い状況である。

問 祢津スクールバス運行までの経緯はどうか。

教育次長 令和2年度の路線バス会社の契約額値上げの話をきっかけに、スクールバスを、中型バスからジャンボタクシーへ小型化することになり、これまで路線バスにより通学をしていた対象地域の児童・生徒の通学手段がなくなることで保護者が対応できなくなることから、激変緩和措置として令和3年度から代替バスの運行を開始した。



バス通学の様子

問 見直しの考え方と今後の方針はどうか。

教育次長 激変緩和措置としての代替バスの運行を開始してから5年が経過し、乗車人員が減少傾向にあり、バスの委託費用が年々増額となっていることから、運行を維持することが難しい状況となっている。また、他地区の支援と不均衡があるため、他の支援へ切り替える必要があると考える。今後の方針としては、他地区と同様に、遠距離通学援助要綱に基づく支援に切り替えたい。そのため、引き続き、対象となる保護者への説明を行っていく。



大塚（おおつか） 博文（ひろふみ） 議員

ワイン産業の現状について

問 現在のワインの生産量および生産額、就業者数、作付面積はどのくらいか。

産業経済部長 生産量は750㎖瓶換算で約14万5千本、生産額は平均的な小売価格を5千円とした場合、約4億9千万円と推計している。就業者数はワイン関連事業全体で300～500人と思われる。作付面積は約70ヘクタールで畑地総面積の約14%となっている。



ワイン&ビアミュージアムのワイン販売コーナー

問 ふるさと納税の返礼品として扱われたワインによる寄付件数および寄付額はどのくらいか。

産業経済部長 1，872件で金額は約6，200万円となっている。

問 ワインツーリズムによる観光消費額はどうか。

産業経済部長 「東御ワインフェスタ」「ワイン&ビアミュージアム」「ワインテラス御堂」での売上額は2，317万円余。レストランや宿泊施設での消費額は不明である。

生食用ぶどうの生産状況について

問 生食用ぶどうの生産量出荷額、生産従事者数、作付面積はどのくらいか。

産業経済部長 信州うえだ農業協同組合への集出荷量は約375トン、出荷額は約6億8千万円であり、他に個人販売がある。就業者数は不明であるが農林業センサスによると275経営体である。作付面積は110ヘクタールで畑地総面積の約22%となっている。

問 ふるさと納税の返礼品として扱われた生食用ぶどうによる寄付件数および寄付額はどのくらいか。

産業経済部長 約6，800件で金額は約1億3，400万円である。

問 返礼品としての生食用ぶどうの集荷状況はどうか。

産業経済部長 シャインマスカットの集荷は問題ない。巨峰やナガノパープルは品薄である。



佐藤（さとう） 裕太（ゆうた） 議員

ツキノワグマの出没に対する取組の強化について

問 近年の市内における目撃情報および出没エリアの実態把握はどうか。

産業経済部長 本年度の目撃情報は北御牧地区で3件、このうち1件については動画と写真の提供があり確実にツキノワグマであると確認できたが、他2件は目撃場所周辺でツキノワグマと判別できる痕跡が認められなかった。出没エリアの実態については鳥獣被害対策実施隊が、常日頃から山林内等に仕掛けた箱罠や罠を見回る際に状況確認もしてもらい、情報を共有している。また、目撃情報があった場所には一定期間カメラを設置して監視を行っている。



AI搭載カメラを使った熊対策 ※生成AIによるイメージ画

問 市民へのリアルタイムな情報提供の現状と課題は何か。

産業経済部長 目撃情報があった場合、直ちに市と鳥獣対策実施隊が現地周辺の痕跡などを確認し、緊急性を判断しメール配信@とうみや市公式LINEなどで情報発信をしている。注意喚起を行っているが時間帯や地形、気象条件等により獣の種類や移動方向の特定が困難なケースが多々あることが課題と言える。

問 市の地形や地域特性に合ったAI搭載カメラなどの先端技術の活用についてはどうか。

産業経済部長 開発が進められているAIカメラは電波の送受信環境により、誤った検知や未検知によるツキノワグマ以外の獣との誤認や、誤った通知の発信といったデメリットもある。「カメラを置いたから大丈夫」という過信なども招かないように県や他市町村または技術革新の動向を注視しながら、導入に向けた検討をしたいと考えている。



斉藤（さいとう） 哲（さとる） 議員

地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業について

問 コロナ禍以降の全市民向けの経済対策支援事業の内容はどうか。

産業経済部長 国の「地方創生臨時交付金」を活用し、緊急経済対策として、令和2年度、1人三千円分のクーポン券配布の「地域経済活性化事業」、令和3年度、1人千円分の「飲食店応援クーポン券利用事業」、令和4年度、1人2千円分の「とうみ応援クーポン券事業」と「とうみチケットQR消費喚起事業」を実施した。

問 これまで市は4回、上田市は6回事業実施しており、市民が享受できる金額にも差が出ているがどのように考えるか。

産業経済部長 実施回数・事業内容が異なるため、単純比較はできないものと考える。

問 令和8年度の経済対策支援事業は、県内最低ランクの配布額であるが、追加支援等の考えはないか。

企画振興部長 新たな追加支援は、新年度分の他の事業の進捗状況等を見極め、今後検討していく。



物価高騰対応事業

公立保育園の副食費について

問 自治体の財政負担が増す中で、保護者負担である副食費の引き上げに踏み切る自治体もあると報じられているが、市の副食費の今後の考え方はどうか。

教育次長 物価高騰の影響により、これまで据え置いてきた副食費と実際の食材料費との差額がさらに拡大する見込みであり、今後は、受益者負担の適正化・給食体制の持続可能性を鑑み、国が示す公定価格へと段階的に改定する考えである。

問 交付金を活用して副食費を据え置く自治体もあるが、本市はどうか。

教育次長 令和9年度の国の方針は示されていないので、回答は控える。



西山（にしやま） 福恵（ふくえ） 議員

災害時の人的受援体制について

問 人的受援に関する計画や体制はどうか。

総務部長 市では「東御市受援計画」を策定している。本計画では、有事の際に支援の受入れを担当する「応援・受援班」を災害対策本部に設置し、必要人員の把握や派遣要請などをおこなうことで、受援体制を構築することとしている。

問 被災地へ派遣された職員の貴重な経験や教訓が、市の受援体制にどのように生かされ、また、職員間でどのように共有されているか。

総務部長 現地での支援業務の詳細や従事した中で直面した課題や所感などを日々、業務日誌としてまとめ、職員間で共有するとともに、報告会を開催することで、記録としても蓄積している。

問 受援体制および相互応援の実効性を確保するための応援職員の受入れを想定した訓練や、相互応援協定締結自治体および関係機関との連携に関する取組はどうか。

総務部長 実際の災害を想定した受援に関する訓練などは、これまで実施していない。支援を受けるといった視点からの訓練も大変重要であることから今後、先進的な事例などを研究しながら、実効性ある取組を検討していく。

問 内閣府では昨年度から罹災証明コーディネーターの取組を始めている。この制度について、市ではどのようにとらえているか。

総務部長 当制度は、開始されて間もないことから、今後、対象となる職員の業務負担や、市におけるメリットなどを研究しつつ、他市町村の運用も参考にしながら、検討してまいりたい。



防災訓練での煙体験



髙木（たかぎ） 真由美（まゆみ） 議員

市における発達支援の現状と小児リハビリテーションの拡充について

問 発達に課題のある子どもの発達支援の現状はどうか。

健康福祉部長 発達特性は1歳前後で目立ち始めるため、乳幼児健診時では発達に課題のある子の経過観察や個別相談等、保育園では5歳児発達相談会と年中児・年長児行動観察や就学児教育相談を実施している。専門的な支援が必要な場合には、発達検査の実施や発達支援や放課後デイサービスなどの障害福祉サービスの利用を勧奨している。

問 小児リハビリテーションにつながるための受け入れ体制はどうか。

健康福祉部長 市民病院の発達外来を受診してもらい、医師の診断・判断に基づきリハビリを提案している。

保育ソーシャルワークの取組について

問 保育園だけでは対応できない保護者支援などの子どもサポートセンター等との連携体制はどうか。

健康福祉部長 保育士だけでは対応が困難な課題や、子ども・家庭が抱える複雑な背景を把握した場合には、専門職が在籍する子どもサポートセンターと速やかに情報を共有し、必要な支援へとつなげている。

医療的ケア児と家族への切れ目のない支援について

問 医療的ケア児の地域格差に対する対応はどうか。

健康福祉部長 上小圏域においては、4市町村共同で「医療的ケア児等総合支援事業」を実施し、医療的ケア児への支援体制の整備やサービスの供給の確保、家族への支援、支援者への育成などに取り組み、地域格差の解消をはかっている。



小児リハビリテーション室



実りの秋を迎えた水田より烏帽子岳を望む

田中（たなか） 信寿（のぶひさ） 議員

農業振興について

問 市の農業の課題か何か。

産業経済部長 市内の農業を取り巻く大きな課題は、生産基盤の維持・管理、温暖化・営農環境の改善、生産者の確保・育成である。

問 農業施設老朽化に対する対策や支援はどうか。また、特産の生食ぶどうの選果場の老朽化も進んでいるが支援はできないか。

産業経済部長 多面的機能支払交付金や市単土地改良事業補助金による支援を行っているほか、改修規模が大きい場合は、県と協議し県営や団体営土地改良事業による支援を行っている。また、生食ぶどうの選果場は、特産品のぶどうにとって不可欠な施設であり、その老朽化への対応は、産地の維持・発展という観点で重要な課題である。要望があれば支援について検討をする。

問 地域計画の見直し、計画の実行に対しての取組はどうか。

産業経済部長 担い手農家の意向や農地の利用状況を改めて確認しながら、必要な見直しを進めている。特に、担い手が明確になっていない農地については、引き続き地域の話合いを重ね、担い手の確保や農地の集約化につなげる。

また農業委員会、JA、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の関係者などと、関係機関との連携を強化する。今後も地域の実情に応じた農地の交換や貸借等を組み合わせながら、実効性のある農地利用につなげていく。





滝澤（たきざわ） 栄一（えいいち） 議員

高齢者等終身サポート事業について

問　身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対するための取組について、その概要はどうか。

健康福祉部長　身寄りがなく、十分な資力のない高齢者等が抱える「日常生活支援」や「入院入所時の身元保証」「死後の事務手続き」などの生活上の課題に対する支援を一体的に提供する取り組みである。国の補助事業である「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を活用し、東御市社会福祉協議会に委託して実施しており、利用者は、社会福祉協議会と契約を締結し、支援を受ける仕組みである。

問　相談の状況と支援に至った人数はどうか。

健康福祉部長　8月末までの相談件数は24件で、契約締結により支援を開始した方が3名である。

問　現在の課題と今後の状況はどうか。

健康福祉部長　主な課題は、利用にあたり低額ながらも実費等の自己負担が発生するため、真に困窮されている生活困窮者の方々が利用しにくい点にある。生活困窮者に対しては無料または低額でのサービス提供を可能とする方向が示されており、改正社会福祉法が施行される令和10年6月までの間、国の動向や具体的なガイドラインを注視しながら、制度が円滑に導入できるよう準備を進めていく。



東御市公式LINE

自治会支援アプリ導入　補助金について

問　自治会支援アプリは、今後どのように進めていく予定か。

企画振興部長　今後は、他の自治体や市内でＬＩＮＥを活用し実用している事例もあるため、先進的な事例を情報収集し、自治会が活用しやすいデジタルツールの研究を進めていく。



市内温泉施設

令和8年度からの高齢者福祉サービスの見直しについて



市毛（いちげ） 真弓（まゆみ） 議員

問　東御市高齢者福祉拠点検討委員会の提言に、これまで配布していた入浴券を市内温泉施設利用券にかえていくなどの丁寧な対応を行うことが必要とある。令和5年3月定例会で「公平性を考えて配布対象だった70歳以上すべての人に対し、恒久的に利用できる入浴サービスを継続するような代替え案が必要であり、再検討すべきと考えるがどうか」と質問をした。「利用していた全ての方に対し恒久的に利用できる入浴サービスを継続する代替え案の再検討について、高齢で温泉施設を利用することが経済的に困難である方に利用いただけるよう、対象者を市内に住所のある75歳以上、住民税非課税世帯の方とさせていただいた」との答弁は、恒久的に利用できる入浴サービスを継続する代替え案を再検討し、対象者を市内に住所のある75歳以上、住民税非課税の世帯にしたと理解しているが、どうか。

健康福祉部長　質問の文言をそのまま引用する答弁に当たっての、典型的な表現にほかならない。したがって、恒久的に利用できる入浴サービスを継続すると答弁しているものではない。

市長　市長にかわり、当時の部長が答弁したもので、恒久的にという質問に「恒久的に」という言葉をオウム返ししたと思うが、そう理解したことに関し、お詫びを申したい。市長の任期は4年であり、任期をこえて確約したり、単年度決算という特徴上、特別なことがない限り、債務負担行為がなされないのに、年度をこえて予算を確定的に語ることは、職員としては控えるべきと認識している。



大谷（おおたに） 真宙（まちゅう） 議員

海野宿の保存課題と対応について

問　来年は重要伝統的文化保存地区に海野宿が制定され40周年だが、海野宿の景観保存にむけた取組はどうか。

企画振興部長　地域住民と連携しながら、建物の修理に対する支援や歴史的な町並みに調和した修景に対する支援を行うなどしてきた。補助制度では、伝統的建造物の外観保存のための修理について、原則として補助対象経費の10分の8以内とし、補助限度額は、主屋が600万円、土蔵が400万円としている。



海野宿

問　過去5年間の修理・修景事業の実績と国・県・市・所有者の財源内訳はどうか。

企画振興部長　過去5年間の修理・修景事業の総事業費は約8千万円。このうち80％を補助金として交付している。この補助金の財源内訳は、国が40％、県が3％、市が37％となっている。

問　物価高騰で修理費用が高額になることが予想される。今の割合では所有者負担の増加により、建物の傷みが放置されたり、空き家が増え、景観を損なうのではないかと危惧される。補助金の要綱の改定の検討はないか。

企画振興部長　近年の資材価格や人件費の高騰により修理費用が増加し、建物の修理が進まない要因の一つとして認識している。他の自治体の重要伝統的建造物群保存地区の制度も参考に、市の財政負担もふまえ、支援制度の見直しについて検討する。



実施計画の変更内容（9月3日全協資料より）



窪田（くぼた） 俊介（しゅんすけ） 議員

宿泊交流拠点施設整備事業について

問　今年度以降の実施計画変更と、今年度以降の実施計画の申請を国に行ったとのことだが、その内容はどうか。

企画振興部長　中東情勢の変化等に伴う物価高騰への対応として、総事業費約26億円余の範囲内で、施設規模をはじめ年度別事業費や事業スケジュール等を見直した。主な変更点は、温浴施設を整備の対象から外すとともに、客室構成の見直しや開業時期を令和10年10月へと繰り延べる。

問　物価高騰に関する協議はＤＢＯ事業者からの要請か。

企画振興部長　ＤＢＯ事業者との定例会議において、事業者から基本設計を進める中で中東情勢等の変化に伴う物価高騰の影響に関する情報が共有されたことで、市とＤＢＯ事業者で協議を重ね、総事業費の範囲内で施設規模等の見直しを行った。

問　ＤＢＯ事業者の15年間の事業計画も変わるのではないか。

企画振興部長　ＤＢＯ事業者の提案における事業収益の構造として、宿泊施設と古民家レストランの売上が全体の約9割を占めることから、宿泊を中心とする基本的な構成を維持しつつ、事業全体の収益性への影響をできるだけ抑える方向で見直しを行っていく。

問　部屋数を7～8割に縮小する計画で、宿泊者数も7～8割になる見込み。利益還元の計画はどうなるか。

企画振興部長　客室数の変更は、国交付金申請時との比較であり、ＤＢＯ事業者がプロフィットシェア計画を提案した時点の事業計画は当初から32室を前提としている。今回の変更でプロフィットシェアが目減りするものではない。

きらり★キラリ

丸子修学館高等学校3年
伊藤（いとう）　快（かい）さん（大川）
掛川和彦（かけがわかずひこ）先生（顧問）



恩師と歩んだ全国への道

感謝を力に一歩ずつ前へ

競歩を始めたきっかけを教えてください

伊藤さん　中学校では走幅跳をしていました。高校から掛川先生に勧められて競歩に転向しました。

高校から始めた競歩、ここまでの道のりは

伊藤さん　決して順調ではありませんでした。3年まで大事な大会で失格が続いたり、思うようにいかない時期もあり親に申し訳ない気持ちでした。そんな時、先生から言われた「ここで諦めたら何が残るんだ！」という言葉が今も心に残っています。

競技のために普段から心がけていることは何ですか

伊藤さん　朝夕あわせて約20㎞、週6日練習しています。食事や体調管理には特に気を配り、大好きな味噌ラーメンも今は我慢しています。

休日はどう過ごしていますか

伊藤さん　温泉に行くのが楽しみです。特に湯楽里館がすきです。

競歩は好きですか

伊藤さん　…何とも言えないです😅でも、全国でメダルを取りたいです。

これからの目標を教えてください

伊藤さん　高校卒業後も大学で競歩を続け、※インカレでトップ3を目指します!!

※全日本学生選手権

掛川先生と積み重ねてきた一歩一歩。

快さんの挑戦は次の舞台へと続きます。これからの活躍を見守りたいです。



インターハイでの勇姿

堂々のインターハイ12位

あとがき

早いもので、この第91号発行で今期の広報委員は任期が満了となります。

多くの方に読んでいただける「議会だより」を目指し、文字の大きさや色を考え、見出しと写真のレイアウトやバランスを工夫しました。

一番に心掛けたことは、必要な情報を、わかりやすい表現で正確に提供することです。

市民の皆さんと議会のつながりと連携が、さらに広がるような議会だよりづくりを次期委員に託します。

市毛　真弓

議会の傍聴へお越しください

令和8年12月定例会における一般質問は12月3日・4日に予定されています。

本会議、全員協議会、常任委員会、特別委員会は傍聴することができます。

定例会の日程は、確定後、東御市議会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

※一般質問の日程は変更となる場合があります。

東御市議会ホームページ

広報委員

田中　博文
西山　福恵
佐藤　裕太
小林　祐一
大谷　真宙
市毛　真弓
瀬田　智之
大塚　博文
山崎　康一

市議会だよりについて、ご意見・ご感想をお寄せください。

【発行・お問い合せ】
東御市議会・事務局
〒389−0592 長野県東御市県281-2
TEL.0268-64-5810
FAX.0268-62-5040

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。
VEGETABLE OIL INK

［東御市議会広報紙］　第91号　◆発行/東御市議会　◆発行責任者/東御市議会議長　山崎　康一
◆発行日/令和8年11月1日　◆編集/東御市議会広報調査特別委員会　印刷/有限会社大和印刷

この広報は議員の自主編集で発行しています。